

# 令和3年度 モニタリングシート

NO 42

施設名称	サン・ビレッジ浜田	
指定管理者	名称 北陽ビル管理株式会社 代表者 代表取締役社長 幡 宏明 住所 松江市片原町62番地1	
指定期間	平成29年4月1日 ~ 令和4年3月31日	
設置条例	サン・ビレッジ浜田条例	
設置目的	スポーツの振興を図り、市民及び利用者の健康増進に寄与する。	
公共施設再配置実施計画の方針	アイススケート場:用途変更 (令和3年、4年の2ヵ年で利用者が急激に増え、以降も増えた利用者が、継続的に見込まれる場合は、用途変更としている計画の見直しを検討する。) スポーツ広場:単独建て替え	
担当部署 (問合せ先)	部署名 教育委員会 文化スポーツ課 電話番号 (0855)25-9721 E-mail bunka@city.hamada.lg.jp	

総合評価	総合コメント
A	<b>【運営状況】</b>  新型コロナウイルスの影響を受ける中での営業でしたが、利用状況は前年度とほぼ同様となるよう努められました。休業要請の影響もあり、運営も計画通りにいかない点多かったと思われませんが、対応はしっかりとされていました。
	<b>【業務履行状況】</b>  建物の保守管理、修繕がきちんと行われています。コストを抑えながら品質の向上、建物の美化に努められています。職員への研修、訓練も定期的実施され、利用者の苦情、トラブルの未然防止に繋がられています。 施設の運営については、新型コロナ、冷凍機設備の効率的な運用など、通常とは異なる対応が必要とされる中、安全面を第一に、より良いサービスの提供、企画実施に努め、利用者は昨年同様とされました。

評価	評価基準
S+	特に優れている
S	優れている
A	概ね適正である
B	努力が必要である
C	改善が必要である

令和3年度 モニタリングレポート(サン・ビレッジ浜田)

1 基本的な考え方				
① 目的達成、公平性、効果等				
評価	評価理由			
A	新型コロナウイルスの影響で、利用者の獲得が困難な状況の中、市や関係団体と連携をしっかりと行い、施設の利用状況も昨年同様となるなど、設置目的を理解した運営が行われています。			
2 業務内容				
① 事業への具体的な取り組み方について				
業務履行状況チェック	項目数:25	適正:24	適正率:96.0%	要努力等:1
② 施設の運営体制や組織について				
業務履行状況チェック	項目数:9	適正:9	適正率:100.0%	要努力等:0
③ 適切な事務や経理について				
業務履行状況チェック	項目数:21	適正:21	適正率:100.0%	要努力等:0
④ 安全管理、情報管理、緊急時等の対応について				
業務履行状況チェック	項目数:13	適正:13	適正率:100.0%	要努力等:0
⑤ その他業務内容について				
業務履行状況チェック	-	-	-	-
評価	評価理由			
A	SNS等を十分活用できてはいませんが、イベント等の案内は広報誌への掲載やパンフレット等の作成をされています。また施設の維持管理や業務を行うための体制組織はしっかりとされていました。事務や経理も適切に行われており、概ね評価できます。			
3 事業収支				
① 収入確保や経費節減の取り組み、収支のバランスについて				
評価	評価理由			
A	利用料金は2年度に比べ増となったほか、効果的な経費削減に努められています。 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、休業要請を行ったことから損失補填を行ったため収支は若干黒字となっています。			

(収支実績-概要から転記)

	前年実績	計画	実績	対前年比較	対計画比較
収支差引	△887,238円	0円	103,484円	△11.7%	0.0%

# 令和3年度施設概要調書

## 1 施設概要

施設名	サン・ビレッジ浜田			施設NO	42
所在地	浜田市上府町イ2457番地				
開設年月	平成16年4月(平成8年築)				
設置条例	サン・ビレッジ浜田条例				
設置目的	スポーツの振興を図り、市民及び利用者の健康増進に寄与する。				
施設概要	敷地面積	15,297.0㎡	延床面積	2,526.6㎡	
	施設内容	①アイススケート場 1,915㎡ ②ミーティング室 ③サッカーコート 8,960㎡ 人工芝、照明設備 ④フットサルコート 800㎡ ⑤休憩所			
	事業内容	(1)施設の専用使用、一般開放等利用受付並びに利用料収納業務 (2)スポーツ教室(アイススケート教室、サッカー教室)の実施			
公共施設再配置実施計画の方針			アイススケート場:用途変更 (令和3年、4年の2カ年で利用者が急激に増え、以降も増えた利用者が、継続的に見込まれる場合は、用途変更としている計画の見直しを検討する。) スポーツ広場:単独建て替え		

## 2 指定管理者

団体名称	北陽ビル管理株式会社				
団体代表者	代表取締役社長 幡 宏明				
団体住所	松江市片原町62番地1				
指定期間	平成29年4月1日	～	令和4年3月31日	5年間	
選定方法	公募	評価制度の導入		—	

## 3 運営状況

項目	R元実績	R2実績	R3計画	R3実績	R3実績		
					前年度対比	計画対比	
サッカー場	開館日数	299	271	296	339	125.1%	114.5%
	開館時間	9:00~21:00	9:00~21:00	9:00~21:00	9:00~21:00	-	-
スケート場	開館日数	145	124	170	94	75.8%	55.3%
	開館時間(時間)					-	-
	日曜及び休日	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	-	-
	月曜~木曜	11:00~19:00	11:00~19:00	11:00~19:00	10:00~20:00	-	-
	金曜	11:00~20:00	11:00~20:00	11:00~20:00	10:00~20:00	-	-
土曜	9:00~20:00	9:00~20:00	9:00~20:00	9:00~20:00	-	-	
ミーティング室及びシャワー室	開館日数	299	271	296	339	125.1%	114.5%
	開館時間	9:00~21:00	9:00~21:00	9:00~21:00	9:00~21:00	-	-

## 4 利用実績

項目		R元実績	R2実績	R3計画	R3実績	前年度対比	
						前年度対比	計画対比
サッカー場	延利用者数(人)	35,351	31,688	34,000	33,329	105.2%	98.0%
	利用料金収入(円)	3,042,580	2,776,150	3,500,000	3,084,800	111.1%	88.1%
スケート場	延利用者数(人)	7,774	5,008	6,000	5,023	100.3%	83.7%
	利用料金収入(円)	6,865,440	4,162,470	5,200,000	4,638,435	111.4%	89.2%
ミーティング室 及びシャワー室	延利用者数(人)	1,501	916	600	1,250	136.5%	208.3%
	利用料金収入(円)	162,900	95,800	100,000	147,900	154.4%	147.9%
延利用者数計(人)		44,626	37,612	40,600	39,602	105.3%	97.5%
利用料金収入計(円)		10,070,920	7,034,420	8,800,000	7,871,135	111.9%	89.4%

## 5 事業収支

## 収入

項目		R元実績	R2実績	R3計画	R3実績	前年度対比	
						前年度対比	計画対比
利用料金収入		10,070,920円	7,034,420円	8,800,000円	7,871,135円	111.9%	89.4%
指定管理料		15,641,500円	15,785,000円	15,785,000円	15,785,000円	100.0%	100.0%
その他収入	雑収入	907,355円	545,389円	600,000円	575,814円	105.6%	96.0%
	営業外収益	35円	25円	0円	0円	0.0%	-
指定管理施設損失補償費		0円	621,000円	0円	1,746,088円	281.2%	-
収入計(A)		26,619,810円	23,985,834円	25,185,000円	25,978,037円	108.3%	103.1%

## 支出

項目		R元実績	R2実績	R3計画	R3実績	前年度対比	
						前年度対比	計画対比
【人件費】		8,468,157円	8,066,309円	7,820,000円	7,700,921円	95.5%	98.5%
給与		8,468,157円	8,066,309円	7,820,000円	7,700,921円	95.5%	98.5%
【管理費】		18,393,232円	16,806,763円	17,365,000円	18,173,632円	108.1%	104.7%
消耗品費		224,634円	390,570円	300,000円	311,217円	79.7%	103.7%
旅費交通費		335,091円	379,241円	520,000円	296,229円	78.1%	57.0%
厚生費		80,118円	68,200円	100,000円	62,562円	91.7%	62.6%
光熱水費		9,446,787円	7,879,126円	7,936,000円	9,205,858円	116.8%	116.0%
修繕料		564,662円	556,008円	500,000円	513,401円	92.3%	102.7%
通信運搬費		184,834円	164,918円	200,000円	170,079円	103.1%	85.0%
広告宣伝費		0円	0円	100,000円	33,000円	-	33.0%
委託料		6,346,130円	6,281,635円	6,500,000円	6,458,660円	102.8%	99.4%
車輛費		3,178円	2,670円	30,000円	3,690円	138.2%	12.3%
手数料		5,031円	4,100円	6,000円	14,350円	350.0%	239.2%
保険料		71,400円	71,400円	75,000円	71,400円	100.0%	95.2%
租税公課		820,683円	805,835円	875,000円	879,537円	109.1%	100.5%
使用料		102,204円	102,384円	110,000円	48,596円	47.5%	44.2%
雑費		208,480円	100,676円	113,000円	105,053円	104.3%	93.0%
支出計(B)		26,861,389円	24,873,072円	25,185,000円	25,874,553円	104.0%	102.7%

収支差引(A-B)	△241,579円	△887,238円	0円	103,484円	△11.7%	0.0%
-----------	-----------	-----------	----	----------	--------	------

※モニタリングシートへ転記されます。

## 余剰金等の積算ルール(協定事項)

修繕費に余剰が生じた場合は、市に返還するものとする。